

【提出部数：正1部】

中間検査依頼書 (市規則第3条第3項)

	添付書類一覧	説明等	チェック
1	中間検査依頼書	久喜市都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則・様式第5号	
2	開発行為許可通知書の写し		
3	変更許可、変更届の写し	変更許可を受けている場合、変更届を提出している場合	
4	開発区域位置図	都市計画図に記入	
5	公図の写し	開発区域を朱囲い	
6	土地利用計画図		
7	造成計画平面図	造成がある場合のみ	
8	給排水計画平面図		
9	指定工程の施工状況写真	全景写真は開発区域を朱囲い	

	提出前に確認する事項	チェック
1	中間検査依頼書は久喜市の様式を使用しているか？	
2	中間検査依頼書に必要事項が全て記載されているか？	
3	中間検査依頼書の着手日と、工事着手届の着手日は同じか？	
4	各種図面や写真には、開発区域がわかるように朱囲いしているか？	

※ 「指定工程」とは、構造計算を必要とする擁壁等基礎工および配筋工、路盤工、橋梁配筋工、雨水対策として設置する調整池の掘削や砕石等の据付などが完了した時のことをいいます。